

車種：普通／小型乗用車<クリーンディーゼル車(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合)(ハイブリッド車を含む)>

【ルノー】

* 2025(令和7)年5月1日から2026(令和8)年4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

区分「◎」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。

2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」：エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。

初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	JC08/WLTC	WLTCモード			重量税の特例措置			
						低燃費区分	燃費値	燃費 基準値	低燃費区分	区分	重量税 (新車) 減税率等	重量税額(円)	
						令和2年度 燃費基準			令和12年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
カンゲー	20955	3DA-KFKK9K	1.460	1,650	0001	達成	19.6	24.8	79%	●	本則税率	30,000	20,000
カンゲー	20955	3DA-KFKK9K	1.460	1,660	0002	達成	19.6	24.7	79%	●	本則税率	30,000	20,000
カンゲー	20955	3DA-KFKK9K	1.460	1,660	0003	達成	19.6	24.7	79%	●	本則税率	30,000	20,000
カンゲー	20955	3DA-KFKK9K	1.460	1,670	0004	達成	19.6	24.6	79%	●	本則税率	30,000	20,000
カンゲー	20955	3DA-KFKK9K	1.460	1,650	0011	達成	19.5	24.8	78%	●	本則税率	30,000	20,000
カンゲー	20955	3DA-KFKK9K	1.460	1,660	0012	達成	19.5	24.7	78%	●	本則税率	30,000	20,000
カンゲー	20955	3DA-KFKK9K	1.460	1,660	0013	達成	19.5	24.7	78%	●	本則税率	30,000	20,000
カンゲー	20955	3DA-KFKK9K	1.460	1,670	0014	達成	19.5	24.6	79%	●	本則税率	30,000	20,000